

新しのつ

S H I N — S H I N O — T S U

特集 祝 卒業式 令和4年度

伝え続ける—

広報誌が新しくなりました

TOPICS

令和5年度村執行方針 4P

人口対策、住環境整備ほか

令和5年度予算概要 8P

最小の経費で最大の行政効果を

新篠津村議会議員選挙 14P

明るい社会はあなたの1票から

16P 健康診査のご案内
病の予防、早期発見を

18P 保育士を募集しています
子どもが好きなあなたへ

22P お知らせカレンダー
村の行事を一目で確認！

今月の表紙

「第3回新篠津天灯祭り」にて、スカイランタンを飛ばす様子を撮影しました。当日は、スカイランタンの他にも紙袋ランタンも設置。暗闇で輝く灯に多くの来場者が心温まりました。詳細は裏表紙へ！



広報誌の電子版はこちら
からご覧いただけます

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています

UD FONT
by MORISAWA



中



小



高



中



保



高



祝卒業

いま、旅立ちの時

厳しい寒さも徐々に和らぎ、優しく暖かな日差しがそそぐ雪解けの季節になりました。

春風が吹く中、3月11日、中学校とすくすく保育所をはじめ、18日に小学校とひまわり保育所、24日にたかくら保育所で卒業式・卒園式が行われました。

別れの寂しさ乗り越え、新たな出会いに期待をし、それぞれの夢に向かって大きく羽ばたかれますことを期待しています。



令和5年度 村政執行方針

令和5年第1回議会定例会が3月8日から17日の日程で開催されました。今月号は「村政・教育行政執行方針」と「新年度予算の概要」についてお知らせします。

本村の喫緊の課題は、人口減少問題です。この問題は、日本全体の問題でもあり、国においては次元の異なる少子化対策として検討が進められています。地方自治体にあつては、近隣との政策の競争で住民の取り合いになりかねない状況です。

本村においても、人口減少に有効な施策の具体的な成果は見られていませんが、短期間で効果が現れるものではなく、多種多様な要素が絡み合った総合的な施策が人々に評価されるもので、その点においては着実に本村の総合力を上げているものと考えています。

そのような中、令和5年度に「まちづくり総合計画」基本構想8年間の後期基本計画がスタートします。

計画に掲げる本村の将来像である「豊かな田園に囲まれた笑顔あふれるまち・新しいのつ」を目指すには、政策面において札幌圏の市町に対抗することなく、地の利を活かしてそれらの社会資本を有効に活用していきけるよう一層の連携を深めながら、小規模でも特色を持ったまちづくりを進め、小さな村でもそこに暮らす村民が健やかで、心がかよいあい、住んでいて良かったと思えることが、大切であると考えています。

令和5年度予算は、その「まちづくり総合計画」を指針とした、これまでの人口対策や住環境整備、地域経済の活性化などの課題に引き続き取り組む



ほか、直面する防災、健康、教育にもしっかりと対応し、掲げる村の将来像を実感できるように目指します。

村民と行政の協働によるまち

本村のまちづくりは自治区・自治会活動を基本とするコミュニティ活動に支えられています。

時代の変化や少子高齢化の影響とともに、本村のように人と人の繋がりが近いことが当たり前の小規模な村にあつては、新型コロナウイルス感染症対策での日常生活の変化による影響も予想外に大きかったことから、これまで以上に自治区・自治会活動を支援するとともに、その集大成となる「青空まつり」の開催をバックアップして、今一度地域コミュニティの原点を再認

識することが必要であると考えています。

また、寄附額が回復してきたふるさと納税は、新篠津産の農産物の魅力を織り込んだ返礼品を増やし、村の特産品のPR活動の一助となるよう推進します。

本村におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進は、行政分野における第1段階の行政手続きのオンライン化については、令和4年度末にスタートの準備が整いました。第2段階の行政システムの共通化・標準化は、令和7年度末までに完了するよう進めるとともに、マイナンバーカードの普及に合わせて、デジタルデバイスと言われるインターネット等を使える人と使えない人との間に生じる格差が生じないように努めながら、地域のデジタル化構想を進めていきます。

快適で安全なまち

移住・定住促進策として、冬期間にも受け入れを拡大した移住体験住宅（お試し暮らし）とともに、転入後1年を経過した方に移住支援金やみのり団地定住促進支援金を、道内外の各種イベントや行事においても積極的にPRします。

住宅整備では、建て替えの完了した南団地で残っている旧住宅の解体を進めるとともに、跡地の有効利用を進め

ていきます。

豪雪地帯であっても高評価をいただいている除排雪体制については、移住・定住の要素の一つでもあることから、雪によるマイナスイメージを払拭するためにも、より一層の安心・安全な生活路線確保を行うとともに、効率的で万全な対応に努めます。

次に、村民の方々の交通確保となります。村営バスの2路線については、引き続き安全で安定した運行に努めるとともに、鉄道の無い本村の主要交通路線である新篠津く岩見沢間の北新線についても、引き続き路線維持を支援します。

次に、消防・救急体制についてですが、札幌圏の6消防本部が札幌市を拠点として、共同で消防通信指令を行う札幌圏消防通信指令共同化事業については、令和7年10月からの運用開始を目指して進められています。

また、本村の常備・非常備消防におきましても、消防力の維持強化を図るとともに、痛みが激しい第3分団詰所の屋根・外壁の改修工事を行い、より一層災害に強い消防・救急体制の構築に努めます。

防災関係においては、災害時を想定した避難訓練を実施するとともに、防災行政無線とLINEを連動させ、より幅広い情報発信の運用に努めます。また、国は地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの排出量の増加を、20

令和5年度 村政執行方針

50年までに実質ゼロにする目標を掲げており、全国的に脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みをスタートさせています。

このことは自然豊かな北海道においても例外ではなく、道においても令和3年に「北海道地球温暖化対策推進計画」を策定し取り組みを進めています。基幹産業が農業である本村は、地球温暖化が農産物に及ぼす影響などを踏まえ、生産性と国が進める「緑の食料システム戦略」の両立を図りつつ、村民や農業者、事業者とともに課題や目的を共有しながら、ゼロカーボンシティの実現に向けた「地球温暖化対策実行計画」の検討に取り組んでいきます。

健康で思いやりのあるまち

少子化対策・子育て支援事業としては、村単独の高校生までの医療費無料化、3子目以上の児童養育助成、出産祝金の贈呈など、引き続き実施します。また、これまで道において支援してきた不妊治療事業について、村独自の支援策として特定不妊治療費とともに、不育症治療費の助成事業を新たに創設し、子供を産み育てることを望むご夫婦の方への寄り添った支援に努めます。予防接種費用の助成や子育て世代包括支援センターによる妊娠・出産・子育て期の支援と託児事業を、引き続き支援するとともに、子育て環境の重要施設である村内2カ所のへき地保育所

と乳児保育所の充実に努めます。多様化する保育需要にも柔軟に対応するとともに、運動公園に比較的大型の屋外遊具を新設し、子どもたちの遊び場、運動の場として子育て環境の充実に努めます。

村民の健康的で明るく健やかな暮らしが実現するよう、特定健康診査やがん検診への受診勧奨、健康相談とともに「元氣アツプ事業」や「いきいき百歳体操」を充実し、健康増進、予防活動に努めていきます。

次に、生活環境整備についてですが、ゴミ・し尿処理につきましても、効率的に行っておりませんが、ゴミの減量化・資源ごみリサイクルの推進など、引き続き住民の皆様にご協力を願います。

次に、地域医療体制の推進については、老朽化した「すこやかクリニック」の建て替えが完了するまで、引き続き地域住民の方々に、安心と信頼をもって受診していただけるようその運営を支援するとともに、2次医療圏と連携した救急医療体制の維持に努めます。さらに、高齢者が地域で安心して生活ができるよう、介護予防事業と並行して日常生活支援事業に取り組み、在宅高齢者の生活支援や除雪サービスの充実とともに、移動支援として運行する乗合タクシーの充実にも努めていきます。

また、高齢者福祉及び障がい福祉の

充実を図るため、定期的に改定している高齢者保健福祉・介護保険事業計画と障がい者計画・障がい者福祉計画の策定を行います。

力強く豊かな産業の息づくまち

農業の一層の基盤強化を図るため、経営体育成基盤整備事業として継続地区6地区と新規地区2地区に対して支援します。

農地・水保全管理、環境保全型農業支援についてですが、引き続き農業者の諸活動、取り組みに対し支援します。農協と共同設置している農業振興センターに加工実習施設が併設されましたが、この施設を活用して地域おこし協力隊員による新たな特産品の開発を促すとともに、引き続き農業後継者対



策・パートナー対策の充実とともに、都市と農村の交流事業の充実に努めます。

また、JA青年部を中心に設立された新篠津村クリーン米生産組合が、国際的に農作物の安全管理が評価されるという「グローバルGAP」認証を取得することにより、本村の基幹作物である米の安全性や品質を強く発信し、販路拡大などを目指す取り組みへの支援を行います。

次に、商工振興対策であります。コロナ禍の3年間、それぞれの経営に様々な影響を受けてきた村内の商業・飲食業における消費購買力を高めるため、引き続き共通商品券発行事業を支援します。

また、商工会運営を支援するとともに、中小企業等特別融資の枠を確保し、利子補給等の支援を行います。

観光振興についても、新型コロナウイルス感染症の行動制限も緩和され、徐々に観光入込み客が回復してきている「たつぶの湯」と「道の駅しんしのつ」等については、運営する指定管理者に対しまして、新たな事業を開拓しつつ適切な運営に努めるよう引き続き指導・監督を行います。

さらに、老朽化が進み修繕が増えてきている「たつぶの湯」の老朽度調査を実施するとともに、閉鎖しているアイリスの今後の活用方法の検討を行っています。

令和5年度 教育行政執行方針

村最大のイベントである「青空まつり」を地域コミュニティの再構築の象徴として開催されるよう支援するとともに、観光協会が主催するランタン祭り、星座観測などの「空」に関わるイベントを「空のまち」という新たな観光ブランド化して進めていきます。

さらに、そのブランディングの目玉としてふれあい公園に天文台を新設し、観光振興とともに、子どもたちの学習の場としても活用します。

産直市場においては、コロナ過でも堅調に売り上げを維持してきましたが、なお一層の地場産品の普及拡大を推進するため、引き続き地域おこし協力隊員を配置し側面から支援します。

心豊かな人を育てるまち

学習活動や文化活動・スポーツ活動によって、生涯にわたっての連帯が深められることとなりますが、その活動を継続していくうえでも、家庭・学校・地域がより連携して取り組むことが大切であると考えています。

教育環境の整備では、小中一貫教育を推進し、「ふるさとを愛し夢や目標をいだいて未来を切り拓こうとするたくましい子ども」を学校・家庭・地域が連携して育てます。

これまで進められてきた教育のデジタル化は、コロナ禍においても児童生徒の学習機会の維持に貢献してきたことから、安定した運用を進めるため機

器等の更新を行うとともに、学習意欲を引き出す図書・教材の充実に努め、安全で安心な学びの環境を整備します。

また、保護者の経済的負担を軽減する入学祝金の贈呈や高校生の通学に対する助成を引き続き行うとともに、児童生徒数の減少により増高する一人当たりの修学旅行費用の負担軽減を行います。

自治区活動・生涯学習の拠点となる自治区会館の整備について、昨年着手した第3地区社会教育会館が今年度完成を迎えることとなり、これをもって一通り全地区の改修建て替えが完了します。

財政計画

令和4年度にピークを迎えた地方債現在高も、大型の普通建設事業も完了したこと、新規の地方債発行額よりも地方債償還額が上回り、減少傾向へと転じることはなりましたが、当面は地方債償還額が高水準で推移することとなります。

これまで交付税算入のある有利な起債発行を心掛けてきたこともあって、この地方債償還額がストレートに負担増とはならないものの、本村の財政構造として、財源を依存する比率が極めて高いことから、今後の国内外の動向とともに、一層如実に表れてきた本村の人口減少が及ぼす、行財政運営への影響を危惧せざるを得ないところです。



従いまして、これまでどおり、持続可能なまちづくりを支えるためにも、健全で安定した財政運営に努め、近年の物価高騰にあっても経常経費の縮減を図りつつ、事業執行にあたっても選択と集中を心掛け、さらなる効率的な行財政運営に取り組むことが必要です。

学校教育

1つ目は、小中一貫教育の推進・充実についてです。令和3年度4月より導入し、3年目を迎えます。小中9年間の学び・育ちを強く意識し、とりわけ小学校と中学校の接続に関わる重要な小学校5、6年、中学校1年の3年間を重視して取り組んでまいりたいと考えています。小学校5、6年での教科担任制や中学校教諭による小学校への乗

入れ授業、また、専門性の高い小学校教諭の中学校での乗入れ授業も成果を上げるものと考えています。

「めざす子ども像」達成に向かって、小中9年間の中で「ふるさとに生きる教育活動」を実践して、子どもたち一人一人をたくましく成長させてまいります。中学生による「政策提案会」も継続して取り組んでまいります。

2つ目は、英語教育の充実であり、小学校1年から始まる「イングリッシュタイム」を出発点に、英語に慣れ親しむことを重視して、各学年での英語教育を積み重ねてまいります。継続して小学校と中学校に各1名のA・L・Tを配置します。

3つ目は、ICT教育の推進であります。昨年、湧別町の上湧別中学校とのリモートによる合同授業を実施しました。他の中学校との交流は互いに多様な考えを知る機会となり、大きな成果をあげたと考えています。タブレット端末を含めICT機器の活用は無限の可能性が広がります。今後も活用の幅を広げていきます。その中で、継続的に学習支援ドリルを導入し、授業ばかりでなく、家庭学習の習慣化にもつなげていきます。また、中学校においては新聞を授業等で円滑に活用できるよう、タブレット端末で検索・閲覧できるシステムを導入します。「新聞を読む子どもは学力が高い」ことを実践・検証していきます。

4つ目は、小中学校への支援体制についてです。小学校に3名、中学校に2名の学習支援員を配置します。また、特別支援教育へのサポートとして1名の支援員を配置して小中9年間の育ち・学びを支援します。「ことばの教室」支援員1名、学校司書1名も継続して配置します。

5つ目は、幼児教育と小学校とのつながりについてです。現在、教育委員会事務局内に「一貫教育推進室」を設置しています。設置後2年を経過していますが、今までは「小中一貫教育」の推進に関わる課題について協議を重ねました。今後は「認定こども園」構想の進展にあわせて、幼児期における教育と小学校教育の接続に係る調査・研究も行うこととなります。将来的には「幼小中一貫教育」を視野に入れて協議を重ねていきます。

次に、学校給食関係についてですが、現在の学校給食センターが建設されて37年が経過しており、センター施設の老朽化が進んでいます。施設の定期的な整備等の実施とともに、安心安全な厨房施設の整備を行い、より衛生管理を徹底します。加えて、本村の豊かな食材をふんだんに使用した安全で、おいしい給食の提供に向けて栄養教諭とともに積極的に取り組んでいきます。

社会教育

新型コロナウイルス感染症が次第に



収まってきている状況から、感染予防対策を講じながら、年度計画で予定している社会教育事業を実施してまいります。

社会教育の推進については、昨年度策定した「第4次新篠津村生涯学習総合計画」に基づいて推進していますが、新たな取り組みとして、今日的な課題を盛り込んでおり、「ジェンダー平等、防災、ICT活用」にも取り組みます。現在、自治センターやB&G体育館を拠点として、各種団体活動、サークル活動、音楽活動など文化活動を支援し、村民の学習機会の充実に努めています。自治センターでの一層の利活用を図るため、ネットワークに対応した大型テレビを設置します。新篠津の「土地改良の歴史」を子どもたちや地域の

人々伝える手段としても大型テレビを活用したいと考えています。

青少年健全育成の推進については、本村にて湧別町との友好都市提携20周年記念事業を8月に実施します。この事業を通して、子どもたちの未来につながる友情をはぐくみたいと考えています。また、村連合青年団を主体とした実行委員会主催の「二十歳を祝う会」を5月4日に開催します。未来に羽ばたく二十歳の若者を激励したいと考えています。

B&G海洋性スポーツの普及拡大を図るため、小型船舶操縦士資格を有する人材育成に努めます。加えて、社会教育の広範囲な取り組みに対応すべく、社会教育主事資格を有する職員の視点を生かし、学校教育との関わりを重視した活動に努めていきます。また、本物の文化に触れる機会として、中学校3年生を対象に「劇団四季リトルマーメイド」観劇を7月に実施します。キャンプワークなどを含め、子どもたちに大きな刺激を与え、豊かな感性を育む体験となると考えます。

読書活動の推進につきましては、小中学校の学校図書館や自治センター図書室の整備をさらに進めていきます。とりわけ、子どもたちの豊かな表現力や創造力を育むため、昨年度策定した「新篠津村子ども読書推進計画」に基づき、小学校1年生に絵本と図鑑2冊を贈る「セカンドブック事業」を継

続して実施します。

社会教育施設においては、「第3地区社会教育会館」が6月末に完成しますが、地域の新たな活動拠点となります。落成式にあわせて、こけら落としとして「上方落語」を楽しんでもらい、集うことの楽しさを通して、停滞していた地域のコミュニティ活動を盛り上げていきます。

スポーツ活動の推進については、各種スポーツ団体等の自主的な活動を支援するとともに、村民の健康維持・増進のため、引き続き村民課との連携を図ります。また、自治区対抗ミニバレーボール大会など村民がスポーツに親しめる機会の充実を図ってまいります。中学校部活動の地域移行については、スポーツ活動や文化活動のあり方を含め、全道の他市町村の動向など情報収集に努めます。さらに、学校関係者や関係する地域の方々との「意見交換会」も視野に入れながら、具体的な対応を図りたいと考えています。

運動公園の利用に関わり、大規模な遊具施設の設置を計画しています。安全対策に徹底を図り、3歳から12歳までの対象年齢にあわせた大小様々な遊具の設置となります。ご家族で楽しめる運動公園にリニューアルするものと考えています。

令和5年度 教育行政執行方針

今年度の主な事業

1 村民と行政の協働によるまち

○村民参加によるまちづくりの推進 自治区活動への助成・自治区長及び会長への活動支援・村HP及び広報誌編集発行事業・ふるさと納税事業・シルバー人材センター設置事業
○健全な行財政運営の推進 DX推進事業・村議会のデジタル化推進事業

2 快適で安全なまち

○自然環境の保全・居住環境の充実 光インターネット事業・公営住宅及び公共施設等整備維持管理・公共施設屋上防水工事
○道路・交通体制の整備 除排雪事業・村道維持事業
○防災体制、防犯・交通安全対策の充実 防災行政無線事業
○消防・救急体制の充実 第3消防分団詰所屋根及び外壁工事

3 健康で思いやりのあるまち

○健康づくりの推進 予防接種事業・乳幼児健診事業・妊婦等支援事業・産後ケア事業・特定不妊治療及び不育症治療助成事業・住民健診事業
○医療体制の充実・社会保障制度の健全化 地域医療体制の充実・新型コロナウイルスワクチン接種事業
○地域福祉の充実 乗合タクシー運行事業
○高齢者福祉の充実 高齢者在宅生活支援・高齢者除雪サービス事業
○障がい福祉の充実 障がい者(児)への自立支援給付・成年後見人制度利用支援
○子育て環境の充実 出産祝金・出産子育て応援支援金・乳幼児への医療給付・保育所運営事業・運動公園遊具設置事業

4 力強く豊かな産業の息づくまち

○農業の振興 多面的機能支払事業・環境保全型農業支援対策事業・基幹水利施設管理事業・道営土地改良事業「経営体育成基盤整備事業」負担金・農業振興センター支援事業
○商工業の振興 産直市場及び道の駅振興事業・中小企業等特別融資事業・商品券発行事業補助金
○観光の振興 ふれあい農園パークゴルフ場運営事業・地域おこし協力隊事業・観光施設維持事業・たっぴの湯老朽度調査事業・しんしのつ天文台整備運営事業

新型コロナウイルス感染症の長期化やロシアのウクライナ侵略による原油価格・物価高騰への対策により、国の財政状況はより厳しい状況にあります。国の令和5年度予算においては、物価高を克服しながら、景気の悪化リスクに先手を打ち、経済再生の実現を目指すこととしています。具体的には「構造的な賃上げ」、人材育成を含む「人への投資」、「脱炭素」や「デジタル化」推進への投資、子育て支援等の少子化対策、女性活躍、孤独・孤立支援、防災・防衛などによる国民の安全確保などを掲げています。

本村においても、引き続き感染症対策や物価高騰による財源不足に対応し、国が進める景気・経済対策がある際には、積極的に取り組んでいきます。

令和5年度は、8年計画である「新篠津村まちづくり総合計画」の後期計画のスタートの年であるので、この計画をベースに国の政策や本村の実情に即した行政運営を行います。多様なニーズに対応し、最小の経費で最大の行政効果が得られるよう更なる創意・工夫を重ねます。

特に、顕著となってきた人口減少対策と村民の安全と生活の安定を最優先とし、安心して安全な暮らしができる、潤いと生きがいのある村となるよう、努力を注いで参ります。



5 心豊かな人を育てるまち

○学校教育の充実 小中学校入学祝金事業・小学校教育に対する支援事業（ことばの教室・SAT・学習支援員・学校司書）・教育のデジタル化推進・高校生通学費等支援
○生涯学習・文化芸術活動の充実 文化芸術振興事業に対する支援・第3地区社会教育会館建設事業
○スポーツ活動の充実 村民スポーツ活動に対する支援

村・教育行政報告

行政報告

村長 石塚隆

令和5年第1回議会定例会が3月8日から17日の日程で開催され、議会初日に村長・教育長が村・教育行政報告を行いました。

【新型コロナウイルス感染症対策】

○新型コロナウイルス感染症対策について、これまでに「新篠津村新型コロナウイルス対策本部会議」を72回開催し、村の対応について協議をしました。その間、感染拡大防止対策、新規感染者の発生状況等について、村広報誌やホームページ、防災無線等で、住民の皆さんにお知らせをしました。

【要望・要請活動】

○令和4年第4回村議会定例会において議決された「持続可能な農業に関する意見書」について、村議会議長、農協組合長と共に道内選出国会議員に対して要請を行いました。

○2月6日に道町村会主催の行財政セミナーに参加し、最新の国の動向把握とともに、中央省庁幹部との意見交換を行いました。

○2月28日には、飼料価格の高騰や生乳減産に直面する酪農家を支援するため、北海道知事に対して「北海道の酪農経営を継続するための緊急要請」を行いました。

【企画関係】

○令和元年度に策定された「新篠津村まちづくり総合計画」は、今年度で前期計画の4年が経過することから、令和5年度からの後期計画の策定に向け、昨年9月から策定審議会を設け計3回の会議を開催しています。2月20日に

開催した第3回審議会により最終審議を行った後、村長への答申が行われました。答申書には、次期計画の策定に向け、策定審議会の設置様態の見直しを行って頂きたい旨の附帯意見も添えられ村長へ手渡されました。

○昭和53年から毎年実施している自治懇談会は、今年で45回目の開催となりました。6自治区において各区の会館や自治センターにて開催し、約200名が参加しました。

○移住促進事業として、1月14日、東京都の神田明神文化交流館で開催された「さっぽろ圏移住フェア2023」に参加し、お試し暮らしを含めた村移住に対するPRを行いました。

○お試し暮らし住宅の貸付事業は、事業開始後、新型コロナウイルス感染症の感染対策により一時貸付を停止した年もありましたが、今年度は東京都や新潟県からの申し込みがあり、これまでの間で3件の貸付が行われています。今年初めて冬場での申し込みもあり、雪深き新篠津村での生活も体験しています。

○2月8日、鈴木知事が地域を訪問し創意工夫ある取り組みを直接聞き、広く発信していくことを目的とした「な

おみちカフェ」が、農業振興センター加工実習施設「COCONARA」において行われました。知事からは施設が地域の方々が集う交流の場となり村の一層の活気をもたらしていると感じるとの感想が伝えられました。

○北広島市に開業する新球場を地域活性化に生かす方策を検討する第5回オール北海道ポールパーク連携協議会が行われました。地域おこしを支援する「北海道応援大使プロジェクト」では、球場内に自治体PRブースのスペース提供のほか、新球場と対象地域をつなぐバスツアーの開催などが予定されています。

【商工観光関係】

○今シーズンののつ湖でのわかさぎ釣りは、1月8日にオープンし、観光エリアに来られる来村客も徐々に増えつつあります。わかさぎ釣りの来場者は、2月においては7700人余りの利用があり、前年対比約1800人の増加となっています。

○新篠津天灯(ランタン)祭りは、昨年から村観光協会が主体となり開催を続け、今年で3年目となりました。また、今回は、昨年初めて本村で開催した犬ぞりレースとも開催時期を合わせ、3月4日・5日の両日、しのつ公園を会場とした冬のイベントが開催されました。

村内外から訪れた1500人以上の来場者の願いを書いた550個以上ものランタンが空高く舞い上がり、イベントに関わる全ての方々の心に残る時間を過ごすことができました。○翌日、同会場において日本犬ぞり連盟主催による「第2回TAP OF JAPAN CLASSIC」が開催

されました。当日は、道内などからおよそ60チーム、100頭ほどの犬と関係者を含め350人以上の来場者があり、迫力あるレースは観戦する全ての方に興奮と感動を与えてくれるものとなりました。

【戸籍関係】

○今年度の出産祝金贈呈事業については、2月末までに第1・2子の5万円が8件、第3子以降の10万円が4件、合計80万円の出産祝金を贈呈しました。○本村のマイナンバーカードの交付枚数は、2月19日現在で1768枚、交付率は60・7割となっています。

【交通安全運動関係】

○交通事故死ゼロの日(5000日)達成日(令和6年1月13日)の達成に向けて交通安全運動に取り組んでいます。○今年度の高齢者運転免許証自主返納サポート事業については、2月末までに14名(累計152名)の方が免許証の返納手続きをしました。申請された方々には、6万円相当分の公共交通利用券の交付をしています。

【福祉関係】

○今年度の介護保険の認定状況については、1月末現在で要支援者と要介護者の合計で216名となっています。○冬期間、生活路の確保を目的として行う除雪サービス事業については、41世帯を対象に実施しています。○福祉灯油助成事業については、2月末現在で98世帯に対し、1万4千円の

村・教育行政報告

助成を行いました。

○高齢者の交通手段の確保として行っている高齢者乗合タクシー事業については、1月末までの期間で、累計1265名、1日平均約6・8名の方が利用しています。

【保健・医療関係】

○インフルエンザワクチン接種者に対する負担軽減措置として、生活保護世帯の方及び65歳以上の方を対象に、1月末現在で567名の方に助成を行っています。また、令和3年度より乳幼児等、18歳以下のインフルエンザ予防接種費用の全額助成を実施しています。

○本村の新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの集団接種については、令和4年12月で終了しました。

【農業関係】

○令和5年度産米の生産の目安について、昨年12月22日付けで北海道農業再生協議会より提示され、その実効性確保に向け、オール北海道の取り組みとして需要に応じた生産を推進することとしています。

○北海道全体の主食用米の生産の目安は、数量で43万63トン、面積で7万7267haとして示され、北海道米の民間在庫量の状況などを踏まえて、ほぼ前年産実績並みの設定となりました。また、本村に示された主食用米の生産の目安は、数量で1万1624ha、面積で2014・6haとして示され、作付面積において対前年比0・2割増の

設定となりました。村再生協議会としては、現状の水張り面積をこれからも確保するため、主食用米においては引き続き生産の目安に基づき最大の作付けを行うこととし、各農事組合へ配分しました。

○農業者の自主的な環境に配慮した取り組みに対して支援される環境保全型農業直接支援対策事業交付金について、3月末には88名の農業者（取組面積666・50ha）に対し4147万4120円の交付金の支払いを予定しています。

【除雪関係】

○11月の降雪はほとんど無く、12月及び1月については昨年よりも多く、それぞれ23・30ha程度の降雪量となりました。正月三が日での降雪量が特に多く、3日間で68haの降雪となりました。2月28日現在においての最大積雪深は140cmで平年並みとなりました。除雪委託期間も残り1ヵ月を切りましたが、今後も安全作業に努めながら、住民の生活道路の確保に努めます。

教育行政報告

教育長 荻谷順一郎

【学校教育関係全般】

○今冬は、1月下旬から2月初旬にかけての暴風雪の影響により小中学校で臨時休校を3回行っています。また、新型コロナウイルス感染症に伴う対応については、昨年10月中旬以降、学級閉鎖、学年閉鎖の措置を4度実施しま

した。

○2月13日、第3回小中一貫学校運営協議会が開催され、次年度に向けた取り組みの確認を行いました。

○3月11日に第57回中学校卒業証書授与式、3月18日に第45回小学校卒業証書授与式がそれぞれ挙行されました。

小学生16名、中学生20名の卒業生が笑顔で思い出に残る式典となりました。

【小学校関係】

○2月9日には、第2回幼児学級を開催し、入学当初の日課や授業の内容等について説明を行いました。新1年生19名が全員元気に、この4月の入学式を迎えることを楽しみにしています。

○2月15日、小学校を会場に村P連教育講演会が、子ども育成者連絡協議会、教育委員会の共催で開催されました。優しい語り口で、子育てに必要な「親の子どもへの愛」について熱く語っていただきました。

【高等養護学校関係】

○3月4日、令和4年度卒業証書授与式が開催されました。今年度は、41人の生徒が卒業されました。

【社会教育関係】

○1月24日、B&G全国サミットが3年ぶりに東京ビックサイト国際会議場において開催され、村長と共に参加しました。令和5年3月に財団が設立50周年を迎えることから「地域共創（B&G50+）」をテーマに「地域資源を生かしたまちづくり」に関す

る基調講演や首長による地域活性化の事例発表、優良海洋センター表彰が実施されました。当日は、全国45都道府県から首長254人、副首長27人、教育長182人、来賓、自治体関係者など約750人の参加がありました。

○1月29日、冬の野外活動として恒例となっている「ちびリンピック」が村連合青年団主催のもと3年ぶりに開催されました。開催を待ち望んでいた56名の子も達が青年たちと一緒に雪合戦や宝探しゲーム、雪上に立てた旗を取り合う「スノーフラッグ」などをして楽しみました。子ども達は久しぶりのちびリンピックに満足な笑顔を浮かべていました。

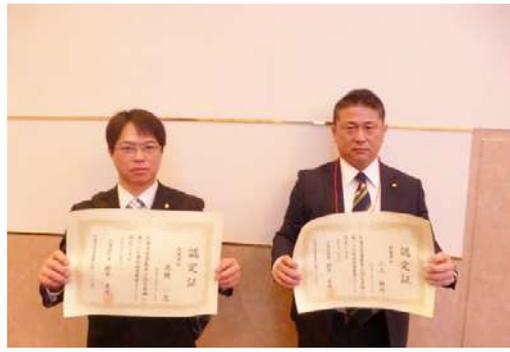
○ふれあい学園の今後の行事として、「るみるみのまねショー」を3月23日に、認知症予防の教養講座と合わせて実施しました。

○その他、冬期間は、各自治区の学習活動に講師を派遣する自治区移動学習講座や運動不足解消と健康に関心を持たれている方を対象とした健康づくりスポーツ教室などを開催しています。

【給食センター関係】

○恒例となっている小学5年生・6年生を対象としたバイキング給食について、子ども達に喜んでもらえるよう感染対策に配慮しながら、3月13日に実施しました。

地域農業の活性化を― 令和4年度北海道農業士称号贈呈式”を実施



2月9日、札幌市のホテルポールスター札幌にて、令和4年度北海道指導農業士称号贈呈式が行われ、高橋一志さん・三上雄作さんの2名が「北海道指導農業士」として認定され、北海道農政部長より認定証が手渡されました。北海道指導農業士制度は、次代の担い手の育成指導や地域農業の振興などに対する助言・協力を行う優れた農業者の活動を助長することを目的

として昭和46年に創設されました。指導農業士は40歳以上、農業士は30歳以上で営農歴5年以上の人が対象。その中でも、経営実績が優れ、かつ、担い手の育成に強い熱意と指導性があり、地域のリーダーとしても活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定しています。

3年ぶりの訪問― 新中3年生”卒業のあいさつ”を村長へ

3月8日、新中卒業生20人を代表し、富樫せいなさん、佐藤歩希さんが卒業の挨拶のため石塚村長を訪問しました。この訪問は、新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの実施。富樫さんは「政策提案会では、村のことを調べ・発表し大変勉強になりました。これから、卒業生それぞれが新篠津村外の学校へ通い、新しい道へ進んでいきます。これから学校生活などを通して

て色々な事を学んでいきたい」と、緊張した様子で感謝を伝えました。

石塚村長は、それぞれの道を歩む生徒たちに「今までずっと一緒だった友人たちと離ればなれになるのは寂しいかもしれないですが、高校に行ってから部活動と勉強を頑張ってください」とエールを贈りました。



地域医療の連帯促進へ― 4自治体で協議会を設立



2月17日、地域医療の質向上などにつなげようと江別市と当別町、空知管内南幌町、新篠津村は「江別・南空知先端医療推進協議会」を設立しました。

事務局を江別市立病院におき、地域医療の質の向上につなげるべく、同病院と大学医局、各自治体が共同研究などを進める枠組みとして活用する予定です。

石狩管内の3自治体と、地理的に関係の深い南幌町を加えて発足。市立病

院が2023年度から北大や札幌医科大学と共同研究を始めるのにあたり、周辺地域の医療機関などとも連携しようと設立を決めました。

同日には、各自治体の首長が江別市役所に集まり、「高度先進地域医療の推進に関する協定書」を締結し、同協議会を設立しました。市立病院の長谷部病院事業管理者が、最新技術を使いながら患者の声に耳を傾ける医療のあり方として「高度先進地域医療」を提唱。今回の協定の名称はこれに基づきました。

協議会の設立にあたり江別市の三好昇市長は「市立病院を地域の基幹病院と位置づけ、周辺自治体の医療の向上につなげたい」と話し、石塚村長は「江別市とは歴史的にも関係の深い所であり、新篠津村の診療所と連携した医療を期待する」と話していました。

優れた教育実践を称えて— 新篠津中学校が表彰されました！



3月9日、新篠津中学校にて、優れた教育実践に取り組む学校や団体に贈られる「石狩管内教育実践奨励表彰」の表彰式が行われ、新篠津中学校が受賞しました。

この表彰は、北海道教育委員会教育庁石狩教育局より贈られ、石狩管内における学校教育・社会教育の充実振興を図ることを目的として、優れた実践活動に対し表彰を実施しています。

新篠津中学校は、一人一台端末を効果的に活用した教育活動の推進に尽力し、その功績が称えら



れ受賞に至りました。

当日は、田中石狩教育局長から吉本校長へ賞状を授与。田中石狩教育局長は「教職員はじめ、保護者や住民が一丸となって子どもたちを支えたと考えている。私たちも今まで以上に全力で支援したい」と話していました。

また、賞状を受け取った吉本校長は「教員の熱意とそれに一生懸命応える生徒の姿が今回の受賞に至った。これからも小中連携し学校生活を充実させていきたい」と話していました。

たくさんのご意見ありがとびとびございました— “全村民向け自治懇談会”を開催



3月16日、自治センターにて全村民向けの自治懇談会が開催されました。

本村は、令和4年度に男女共同参画計画を改定。今回は、その取り組みの一環として、全村民向けの自治懇談会の開催に至りました。

当日は、女性の方が多く集まり、99名の参加。日々の困りごとや要望、村づくりの期待など多くの意見が出ました。寄せられた意見等の一部をご

紹介します。

Q 防災無線が壊れた際、村公式LINEに登録しているのが破棄しても良いか。

A 防災無線は、災害等の緊急時に使用します。壊れたものは役場へ返却し、新しいものと交換してください。

Q 今年の青空まつりの開催方法はどのようにする予定か。

A 今後、関係機関と再検討をし、村民がより楽しむことができる方法を考えていきます。

入学をお待ちしています！ “商工会女性部”交通安全お守り鈴”を贈呈

3月22日、新篠津小学校の校長室にて、商工会女性部から新小に交通安全お守り鈴が贈呈されました。

このお守りの贈呈は、商工会の女性部が40年近くの間、毎年行っている活動です。新入生の交通安全を願って光明寺で祈られた鈴を小学校に贈呈。入学式の記念品として渡されています。

商工会女性部の方々は「新入生が学校を楽しめるよう事

故に気を付けて登下校して欲しいです」と笑顔で話していました。

お守りを受け取った田中校長は「新入生は、お守りを身につけ、元気に登校してきてほしい。楽しみにしています」と期待を寄せていました。



新篠津村議会議員選挙について

～ 明るい社会はあなたの一票から ～

投票日 4月23日(日)

時間 7時～18時まで

投票所

- 第1投票所：コミュニティプラザ第1
- 第2投票所：保健センター
- 第3投票所：豊野自治会館
- 第4投票所：第4地区社会教育会館
- 第5投票所：第5地区ふれあいセンター

告示日

- 令和5年4月18日(火)

投票日及び投票時間

- 令和5年4月23日(日)
- 7時から18時まで(他の選挙と投票終了時間が異なりますのでご注意ください。)

投票できる方

- 投票できる方は、日本国民で、平成17年4月24日までに生まれ、令和5年1月17日までに転入届をし、引き続き3ヵ月以上新篠津村に住民登録をしている方。
- なお、投票日(4月23日)前に村外へ転出された方は投票できませんが、転出(予定)日までは期日前投票ができます。

期日前投票

- 期日前投票ができる期間
令和5年4月19日(水)～令和5年4月22日(土)まで
- 期日前投票を行うことができる方
選挙期日(4月23日)に投票することができない方
- 期日前投票時間
8時30分～20時まで
- 投票場所
新篠津村役場1階
期日前投票所

Monthly News

今月のトピックス

新しく始まる取り組みや
大切なお知らせを紹介します!

入場券

- 有権者一人ひとりに郵送します。入場券には、有権者の氏名や投票場所が記載されていますので、投票日当日や期日前投票をする時には、忘れずに持参してください。入場券を紛失した場合でも投票することができますので、お問合せください。

代理投票

- 身体の故障などにより自分で候補者の氏名を書けない方は、投票所の投票管理者に申し出てください。代わって書いてもらうことができます。

不在者投票

- 選挙人名簿登録地(新篠津村)以外の選挙管理委員会や病院などで行う投票などは、不在者投票となります。また身体に重度な障がいのある方は、郵便等による不在者投票も可能ですので、お問合せください。

ポスター掲示場

- 村内25ヵ所に立候補者のポスター掲示板を設置しております。掲示板の破損や倒壊を発見したときは、村選挙管理委員会へご連絡ください。

開票

- 4月23日(日) 7時から
- 新篠津村役場2階議場

問合せ

- 村選挙管理委員会事務局
☎57-2111



マイナポイントの申込期限は 2023年5月末までです！



詳しくは「マイナポイント事業
ホームページ」をご確認の上、
お早めにお手続きください。



○マイナポイントの申し込みは、2023年2月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象となります。最大20,000円分のマイナポイントをもらうためには①～③すべての申し込みが必要です。(申し込みは任意です)

- ①選択した決済サービスに20,000円の利用・チャージ → **最大5,000円分**
- ②健康保険証としての利用申込 → **7,500円分**
- ③公金受取口座の登録完了 → **7,500円分**
- マイナポイントの申し込みはスマホやパソコン、全国の手続きスポットなどでできます。
- 役場では、マイナンバーカード普及推進員を火曜日と木曜日に窓口配置し設定支援を行って

います。ご自身での設定が難しい方は事前予約のうえ、**予約のお時間通り**に窓口にお越しください(詳しい日程は広報お知らせカレンダーをご覧ください)。

- マイナンバーカードを申請中の方には、申請から1～2ヵ月で交付通知書(はがき)が届きます。はがきに記載してある書類を持参し、受取期限までに窓口へお越しください。
- 暗証番号をあらかじめ考えておくこと円滑に手続きできます。窓口が大変混雑しております。お待ちいただく場合がございますので、お時間に余裕をもってご来庁ください。

感染症担当

新型コロナワクチン関連情報

(令和5年3月14日時点)

**接種期間が令和6年3月31日まで
延長になりました。**

新篠津村では、5月中旬から接種を開始できるよう準備を進めています。4月20日頃から接種のお知らせを順次発送予定ですので、お知らせが届くまでお待ちください。なお、ワクチン接種*は強制ではありませんので、お知らせがお手元に届きましたら内容をご確認のうえ、接種について判断してください。

以下は、現時点で国から示されている今後のワクチン接種の概要です。今後、変更される場合もありますが、最新情報はホームページ・新聞折込チラシなどでお知らせします。

※一度も接種していない方で、接種をご希望の場合は、感染症担当までお問合せください。

対象年齢	5/7まで	5/8～8月	9月以降
12歳以上	○2回以上接種済みで、オミクロン株対応ワクチンを未接種の方	○2回以上接種済みで、①～③のいずれかに該当する方 ①65歳以上 ②基礎疾患を有する ③医療従事者等	○2回以上接種済みのすべての方(使用ワクチンは検討中)
5～11歳	○2回以上接種済みで、オミクロン株対応ワクチンを未接種の方(基礎疾患を有する方は3か月の間隔を空けて2回接種可)		○2回以上接種済みのすべての方(使用ワクチンは検討中)
生後6か月～4歳	まだ接種を受けていない方(従来株ワクチンによる接種)		

○接種会場

- 18歳以上：すこやかクリニック・保健センター
- 16歳・17歳：保健センター
- 生後6か月～15歳：江別市内医療機関

○予約方法

お送りする接種のお知らせに記載していますので、お知らせがお手元に届いてから予約してください(生後6か月～11歳の方の接種券は、接種を希望する方に発行していますので、感染症担当までお問合せください。)

税務係

固定資産税台帳の縦覧について

4月3日(月)～6月30日(金)の間(土日・祝日は除く)総務課税務係の窓口で、令和5年度固定資産税にかかる土地・家屋縦覧帳簿の縦覧が行えます。ご自身の資産を、この機会に確認してみたいかがでしょうか。

戸籍年金係

令和5年度国民年金保険料について

令和5年4月から令和6年3月までの健康保険料額は、**月額1万6520円**です。

令和5年度の納付書は、日本年金機構から4月上旬に送付されます。金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。口座振替やクレジットカードでも納付できます。

国保医療係

国保の加入や喪失の手続きについて

①から③いずれかに該当する方は手続きが必要です。

- ① 国保に加入する、またはやめる場合
 - ② 他の健康保険に加入した場合
 - ③ 学生が転出される場合
- ◇ 詳細は村HPをご覧ください。

住民生活係

犬や猫へのマイクロチップ登録について

令和4年6月1日から、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着が義務化されました。

また、家庭などですでに飼っている場合や譲り受けた場合は、マイクロチップの装着は努力義務です。

4月1日以降にマイクロチップ情報の登録または、変更登録を完了した飼い犬のマイクロチップは鑑札とみなされ、飼い犬の登録手続が不要になります。

保健予防係

令和5年度幼児歯科検診のご案内

年2回、無料で歯科検診とフッ素塗布が受けられますので、ぜひご利用ください。

対象 1歳～6歳の幼児
内容 歯科検診、フッ素塗布
場所 しんしのつ村歯科診療所

費用 無料(1人最大2回分の受診を助成します)

申し込み 受診を希望される方は保健予防係までご連絡ください。

高齢者の肺炎球菌ワクチンのお知らせ

対象となる方は、個別にご案内を送付します。過去に1度接種したことがある方は対象外です。

期限 令和6年3月29日(金)

接種場所 すこやかクリニック新條津(完全予約制)

料金 3300円(生活保護世帯の方は無料ですが証明できる書類が必要です)

令和5年度健康診査のご案内

年間を通して各種検診を行っています。

健診内容 特定健康診査、基本健康診査、後期高齢者健診、胃・肺・大腸がん検診、子宮頸がん・乳がん検診

申し込み 事前に申し込みが必要です。

◇ 詳細は村HP「令和5年度健康診査のご案内」をご覧ください。

子どもの定期予防接種のお知らせ

各種予防接種を実施しており、それぞれの接種期間があります。期間を逃すと自費での接種となりますので、母子手帳を確認し、忘れずに受けましょう。

二種混合ワクチン・MRワクチン(2期)・日本脳炎ワクチン・HPVワクチンは個別に予約票を送付しております。

◇ 詳細は村HPをご覧ください。

エキノコックス症の知識と予防について

5年に1回、エキノコックス症検査(血液検査)が無料で受けられます。

健診機会 村が実施する集団健診および個別健診(3医療機関で実施)
対象 9歳以上の健診を受けたことがない方、または健診を受けてから5年以上経過している方

その他 健康診断で感染の疑いがあった方は、道が委託している医療機関で精密検査を受けることができます。詳細は江別保健所(011-383-2111)にお問い合わせください。

◇ 検査についての詳細は、村HP「令和5年度健康診査のご案内」をご覧ください。

郵便局 だより

入園・入学内祝いや各種内祝いに郵便局の「春の内祝いギフト」はいかがですか?人気のタオルやお菓子など定番のギフトから、贈られた方が好きな商品を選べるカタログギフトなどをご用意しております。お申し込みは5月31日(水)まで。郵便局のネットショップもぜひご利用ください。



6月総合健診のお知らせ

日時 6月7日(水)・8日(木)両日6時30分受付開始

場所 保健センター

申込期間 4月10日(月)～4月21日(金)

健診内容 特定・基本健康診査、後期高齢者健診、ピロリ菌、エキノコックス、肝炎ウイルス、風疹抗体検査、各種がん検診(胃・肺(X線)・大腸・前立腺)

申し込み 期間内に保健予防係までご連絡ください。

◇詳細は村HP「令和5年度健康診査のご案内」をご覧ください。

子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育てについての総合相談窓口です。産前産後の体のこと、こころのこと、育児のことなどのご相談に応じ、安心して出産や子育てができるよう、相談に適した育児支援サービスの紹介や利用調整等、様々な支援を行います。気になることや困りごとなど、お気軽にご相談ください。

○問合せ：保健予防係

福祉係

特定疾患等患者の見舞金制度をご利用下さい

見舞金 月額3500円

対象者 村に在住し、以下のいずれかに該当する方(ただし、社会福祉施設に入所している方、生活保護費を受給されている方は対象となりません)。

- ① 北海道の特定疾患治療研究事業の対象者
 - ② 血友病治療による先天性代謝異常児医療給付の対象者
 - ③ 腎臓疾患による人工透析を受けている方
 - ④ ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業(肝炎治療特別促進事業を含む)、橋本病重症患者対策医療給付事業、小児慢性特定疾患治療研究事業または先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の対象者
 - ⑤ 特定疾患治療研究事業の対象である疾患を起因とする身体障害者手帳(1級)所持者
 - ⑥ 呼吸器機能障がいにより身体障害者手帳(3級以上)を所持し、在宅酸素療法を行っている方
 - ⑦ 身体障害者手帳(2級以上)と療育手帳(A判定)の両方を所持している重度障がい者
- 手続方法** 申請を希望される方は、住民課福祉係までお問合せください。

農業振興係

令和5年度土壌分析のお知らせ

受付日 毎月10日・20日・30日(翌日に委託先へ搬出します。該当日が土日・祝祭日の場合、次の平日とします。)

5月は、委託先の決算期にあたるため受付ができませんので、補助金の交付に必要な分析や緊急の分析がある場合は4月中に土壌を提出してください。

分析料金 千円(千円を超える分析については自己負担となります。)

◇詳細は、村HP「令和5年度土壌分析のお知らせ」をご覧ください。

教育委員会

健康ポイントをためよう!

村民の「健康寿命」の延伸と、健康づくりと体力づくりの取組を推進するため、村と教育委員会の共同事業として「健康ポイント事業」を実施しています。

この事業は、村民であれば誰でも参加でき、村が実施する健康づくり事業や体力づくり事業に参加等するとポイントが貯まり、報奨品と交換できます。

カードの発行場所 住民課保健予

女性の健康サポートセンターのご案内

妊娠、出産等をはじめとした女性特有の身体的特徴から生じる様々な健康についての相談を随時実施しています。お気軽にご相談ください。

○日時：毎月第2火曜日 13時30分～15時30分

○場所：江別保健所(石狩振興局保健環境部保健行政室) 江別市錦町4番地の1

○対象：江別市・石狩市・当別町・新篠津村にお住まいの方

○担当者：保健師が相談に応じます。

○申込先：相談は予約制*(前日までに電話で予約) 江別保健所(石狩振興局保健環境部保健行政室) ☎011-383-2111

*日程の詳細についてはお問合せください。

○その他：相談は無料です。プライバシーは厳守いたしますのでご安心ください。

心の健康相談(精神保健相談)を利用してみませんか?

本人や家族の心の健康について精神科医師・保健師が相談に応じます。精神科受診歴がある方の相談については、事前にご確認ください。

○日程：各月1回*※日程の詳細はお問合せください

○時間：13時30分～16時

○場所：江別保健所(江別市錦町4番地の1)

○申込：開催日の2日前午前中までに予約

○問合せ：江別保健所健康推進課健康支援係 ☎011-383-2111

防係、教育委員会、B & G 体育館、自治センター
 ◇詳細は村HPをご覧ください。

教育委員会

はばたけ高校生応援 支援金について

村独自の施策として、高校生生活に係る費用の一部を助成することで、保護者等の経済的負担を軽減し、教育環境の充実を図ることを目的に「はばたけ高校生応援支援金」の支給を行います。
 該当の方は、申請手続きをお願いします。

対象者 高等学校、特別支援学校（高等部に限る）、および高等専門学校（第3学年までとする）（以下「高等学校等」という）に在学している生徒の保護者等（保護者等は村内に住所を有すること）

支給額 1人月額5千円

支給方法 年2回

申請期間 5月8日(月)～6月30日(金)まで

申請方法 申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに教育委員会に提出してください。

添付書類 ①在学証明書 在学する高等学校等から証明書の交付を受けてください ②住民票の写し、申請者および同一世帯に属する者の住民票の写し

◇詳細は村HPをご覧ください。

社会福祉協議会

保育士と保育補助員 を募集します

① 正保育士

応募資格 保育士資格を取得している方

勤務先 村内へき地保育所2カ所
小規模保育所のいずれか

給与 給与は16万4100円（短大卒）からですが、職歴に基づき加算有

保険等 期末手当、超過勤務手当、通勤手当、住宅手当、寒冷地手当、健康・厚生年金・雇用・労災保険加入、有休休暇（勤務開始月によって変わります）、その他勤務条件は村社協規程によります。

勤務内容 平日および土曜日の勤務（1日8時間以内の週40時間以内）また、行事等により、日・祝日の勤務も有ります。

応募書類 ・履歴書（写真貼付）・資格証明書等

② 臨時保育士

応募資格 保育士資格を取得している方、または保育に携わりたい方（保育補助員は資格不問）

勤務先 村内へき地保育所2カ所

賃金 時給1030円

手当 通勤手当有（その他勤務条件は村社協規程によります。）

勤務内容 平日および土曜日の勤務（1日8時間以内の週40時間以内）

応募書類 ・履歴書（写真貼付）・資格証明書等

② 臨時保育士

応募資格 保育士資格を取得している方、または保育に携わりたい方（保育補助員は資格不問）

勤務先 村内へき地保育所2カ所

賃金 時給1030円

「生活習慣病予防健診」のご案内

協会けんぽでは、35歳～74歳の被保険者の方を対象に実施しています。年度内1回に限り、健診費用の一部を補助していますが、令和5年4月からは、自己負担額を7,169円から5,282円に軽減します。ぜひご利用ください。

○問合せ：全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
 ☎ 011-726-0352(代表)

内、1日数時間もしくは1日勤務も有り、1日勤務が数日続く場合も有り）
応募書類 社会福祉協議会にある「登録者カード」に記入
 ◇詳細は村HPおよび村社会福祉協議会HPをご覧ください。

村職員人事異動 （4月1日付）

- ▽総務課主幹(住民課主幹・新篠津村社会福祉協議会に派遣)伊藤雄介
- ▽同課副主幹兼税務係長(同課税務係長)五十嵐正人
- ▽同課商工観光係長(同課企画係主査兼商工観光係主査)田口雄
- ▽同課財政係主査兼管財係主査

自転車の安全ルールが 変わりました！

4月1日より、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車の利用ルールやマナーを守りましょう。

ルールを守らないことで、相手に大きな怪我をさせてしまい、賠償責任を問われることもあります。

(新)自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転の禁止
- ⑤ヘルメットの着用

江別警察署

令和5年 春の火災予防運動 を実施します

4月20日(木)から4月30日(日)

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災で亡くなられる方をなくすとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

期間中に、火災予防パレード（消防車による村内一巡）等による、住民の皆様へ火災予防の啓発を行います。

新篠津消防署

- ▽同課財政係兼管財係(菅崎賢人)
- ▽同課行政係兼情報化推進係(住民課感染症担当主事)西森恒人
- ▽同課総務係(住民課福祉係)平海人
- ▽同課商工観光係(新規採用)林耕太郎
- ▽住民課兼地域包括支援センター長兼子育て世代包括支援センター長(同課参事兼高齢者介護係)鈴木一郎
- ▽同課参事(総務課主幹)岡裕貴
- ▽同課保健指導担当係長兼子育て世代包括支援センター副主任幹(同課地域包括支援センター副主任幹兼在宅支援係長)細道麗華
- ▽同課高齢者介護係長(教育委員兼社会教育係長)本田真士
- ▽同課在宅支援係長兼地域包括支援センター係長(子育て世代包括支援センター係長兼保健指導担当係長)山本寿美枝
- ▽同課戸籍年金係(教育委員会学校教育係)松村和恵
- ▽産業建設課長(同課長兼農業振興係長)金兵真人
- ▽同課参事兼土木係長(同課参事兼土木係長兼管理係長)東真市
- ▽同課農業振興係長(同課農業振興係主査)原田良平
- ▽同課管理係長(総務課総務係主査兼行政係主査)佐々木健司
- ▽住民課福祉係(新規採用)井上航平
- ▽同課副主幹・新篠津村社会福祉協議会に派遣(再任用職員)吉田光春
- ▽教育委員会社会教育係長(札幌市に派遣)西江和彦
- ▽同学校教育係兼総務係(住民課

高齢者介護係)秋場大

▽議会事務局副主任兼庶務係長兼監査委員事務局副主任兼監査係長

(同庶務係長兼同監査係長)瀬能裕樹

・道からの派遣職員

▽佐渡光治(総務課商工観光係)

【退職3月31日付】

▽吉田光春(住民課長)

▽東出章之(総務課商工観光係長)

職員人事異動 〔4月1日付〕

新篠津小

【転入】

▽教頭(江別市江別第一中)川田智弘

【転出】

▽教頭(江別市豊幌小)河内一恵

▽栄養教諭(黒松内町黒松内小)富樫陽子

新篠津中

【転入】

▽校長(北広島市東部中)寺嶋裕介

▽教諭(北広島市東部中)加藤智士

▽教諭(北広島市西部中)松原みゆき

【転出】

▽校長(恵庭市恵明中)吉本浩志

▽教諭(北広島市大曲中)大畑洋平

▽教諭(北広島市東部中)石崎博子

春です🌸

いまどきの青年

vol. 411



青年団もお手伝い！ イベントに参加しました

3月4日・5日の2日間、しのつ公園にてイベント開催されました。

数日前より、雪像づくりと滑り台づくりの作業を行いました。おこめちゃんの雪像は、約1時間で完成したものの、翌日から気温が上がり、溶けてしまいました……。滑り台は、安全はもちろん、スリルを重視した大人でもドキドキするような大滑り台が完成！多くの人の歓声と悲鳴？が聞こえました。

夕方にはジャズバンドの演奏や、みなさんの願いがこめられたランタンが夜空を舞いました。風がなく良い天気にも恵まれ、数多くのランタンが空を舞い、幻想的でとても素晴らしかったです。

寒い中ではありましたが、村内のみならず村外からも多くの方が来られ、とても盛り上がりを見せていました。今年は、出店も営業しており、団員も唐揚げや焼き鳥等をおなかいっぱいいただきました。

青年団では、会場設営から滑り台や雪像づくり、宝探しゲームの補助、スカイランタン打上げのお手伝いなど、イベントに参加させていただき、村の行事に携わることができ大変うれしく思います。冬の恒例行事になるとと思いますので、また来年もお手伝いさせていただいたら嬉しいです！

スタッフのみなさんお疲れさまでした。





令和5年20歳を祝う会 (旧成人式)の開催について



令和4年4月1日から民法改正により、成人の定義が18歳以上となることを受けて、今後の対象者に対しアンケートを実施した結果や、豪雪地帯の実情等を踏まえ、村では対象年齢を今まで通り20歳とし、日程を毎年5月4日(みどりの日)で固定することとしています。

詳細は、3月中に対象の皆さんにご案内しています。変革の年となりますので、ご不明な点は教育委員会社会教育係までご連絡いただきますようお願いいたします。

○日時：令和5年5月4日(木・祝) 開会 11時～

○場所：自治センター 大ホール

○対象者：平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

- ・本村の中学校を卒業され、現在村外に在住の方も対象となります。
- ・対象者には、申込みハガキを3月中に発送しましたので、住所・氏名・出欠を明記の上、ご返送下さい。



✿ 4～9月までの主な社会教育事業・施設スケジュールのご案内

新型コロナウイルス感染症もようやく落ち着きをみせ、徐々にではありますが社会教育事業の再開にも目途が立ってきたという状況です。令和5年度は、コロナ前と同様に事業が行えるのではと期待をして、準備を進めています！！様々な事業を行う予定ですので、たくさんのご参加をお待ちしております！

○5/1(月)

運動公園オープン

○5/4(みどりの日)

20歳を祝う会 (自治センター)

○6/1(木)

のびのびプールオープン

○6/13(火)

ふれあい塾① 小6「小豆播種」(小豆畑)

○6/21(水)

ふれあい学園①開講式「林家きよ彦独演会」(自治センター)

○7/13(木)

ふれあい塾② 小2「昔のあそび」(小学校体育館)

○7/30(日)

カヌークラブ B&G水上大会 (滝川市)

○8/1(火)～3(木)

湧別町友好都市交流事業 小5 (新篠津村)

○8/8(火)～10(木)

キャンプワーク 小6 (様似町予定)

○9/3(日)

だれでもマラソン大会 (運動公園)

○9/4(月)

ふれあい塾③ 小1「社会見学」(円山動物園予定)

○9/14(木)

ふれあい塾④ 小6「小豆刈り」(小豆畑)

令和5年4月1日から、社会教育施設の新型コロナウイルス対応が変わりました！

- ・マスクの着用は、個人の判断に委ねます。
 - ・自治センターの閉館時間は、21時から22時に変更になりました。
 - ・自治センターとB&G体育館の利用人数の制限がなくなりました。
- 感染拡大状況に応じて、随時制限等を設ける場合があります。

○問合せ：教育委員会社会教育係





テーマ

「生活支援体制整備事業」とは

今月の担当

生活支援コーディネーター

河合 妙美



生活支援コーディネーター(SC)として、村民の皆さんと電話でお話ししたり、コロナも落ち着いてきて直接お会いできることも増えてきました。

私のSCという仕事は、厚生労働省の「生活支援体制整備事業」という事業により活動させていただいています。

難しく聞こえますが「生活を支援するための体制を整えて備える事業」だそうです。こうなると少しわかりやすくなったでしょうか？

村は65歳以上の高齢化率が、2月末で39.7%になっています。

3,000人いると1,200人近くが65歳以上ということですね。

少し驚かれる方もいるかと思いますが、高齢化率が高いということは、それだけ高齢になっても長くその地域に住み続けられているとも言えます。

では、どうしたら高齢者の方も、これから高齢者になっていく私たちも、まだまだ若い世代の方たちも、できるだけ長く健康的にこの村に住み続けられるのでしょうか？何があったらいいのでしょうか？

自分たちの村を、自分たちのために良くしていけるように、村民の皆さんからも、ぜひご意見をいただけたらと思います。

村内で私を見かけた時には「こんなのどうだい？」などと声を気軽に掛けてもらえたら嬉しいです。

そしていつか「年をとるのも悪くないよ。楽しいことあるよ。」と言ってもらえるように、生活を支援する体制を整えて備えていきたいと思っています。

そんな事が私の仕事です。今年度もよろしくお願いします！



今月の担当

早瀬慶四郎(産直市場副店長)

「生(なま)の良さ」

この2月に、京都旅行に行って来ました。京都は四季の変化を五感でハッキリと感じる事が出来る街です。特に伝統的な京懐石や、和菓子には四季の移ろいが実に丁寧に表現されています。

今回は丁度咲き始めた梅を愛でながら、梅や桜の練りこまれた茶菓を食し、暖かな春の訪れを実感することが出来ました。

私たちの新篠津村では、先日「冬の祭典」天灯祭り・犬ぞりレースが開催されました。雪のすべり台・宝探しゲームでは、はち切れんばかりの子どもたちの笑顔が溢れ、ソリをぐいぐい引っ張るシベリアンハスキーの激しい息遣いに、極寒の爽やかな空気を体感出来ました。そして、寒い冬に外で飲むビールは、雪国だけの特権だと思える程に、実に喉越しが良かったです。

「コロナが確実に収束し、笑顔溢れる楽しい日常

生活が戻りますように！」多くの人がこのように、祈りを込めたであろうスカイランタンは、寒風の空高く鮮やかに包み込まれて行きました。

スポーツ観戦で声を嗄らし声援を送る事、コンサートやミュージカルに感動で涙する事、爽やかな空気を思い切り吸い込んで、木々の間の木洩れ日に目を癒す事など、テレビ画面を通してではなく、「生」の良さ・素晴らしさを五感で感じて感動するような「感性」を大事にしたいと思います。

私たち新篠津村の特産品は、やはり高く澄み切った青空、爽やかな空気、そしてみずみずしくてクオリティーの高い「生」の野菜果物と、精米したての特A格付のお米です。

今年も春の訪れと共に、鮮度の高い「新篠津の生」のファンがどんどん増えて行くように微力ながら尽したいと思っています。



4月 お知らせカレンダー

Wednesday

Thursday

Friday

Saturday

5

6

7

8

☼温泉の日

外：溪和会江別病院 (☎011-382-1111)

12

・マザーズ (保セ)
10:00 ~ 11:30

13

◎マイナンバーカード窓口支援日

◎マイナンバーカード窓口支援日

14

・ふれあいレストラン (保セ)
10:30 ~ 13:00

・シルバー人材センター開設 (役場)
9:00 ~ 12:00

15

☼温泉の日

外：江別市立病院 (☎011-382-5151)

19

・献血車来村 (役場前)
9:30 ~ 11:30
13:00 ~ 14:00

20

◎マイナンバーカード窓口支援日
・春の火災予防運動
～4月30日(日)まで

21

・幼児教室 (保セ)
10:00 ~ 11:30

・シルバー人材センター開設 (役場)
9:00 ~ 12:00

22

外：谷藤病院 (☎011-382-5111)

26

・マザーズ (保セ)
10:00 ~ 11:30

27

・ふれあいレストラン (保セ)
10:30 ~ 13:00

◎マイナンバーカード窓口支援日

28

・シルバー人材センター開設 (役場)
9:00 ~ 12:00

29

内：江別内科クリニック (☎011-381-8900)
小：ウルトラ内科小児科 (☎011-688-8801)
外：溪和会江別病院 (☎011-382-1111)

お悩みのご相談は...

- 心配ごと相談所(生活上の悩み・困りごと)
社会福祉協議会
電話相談可 ☎090-9439-6550
- 高齢者の介護・医療・福祉のご相談
村地域包括支援センター
- 妊娠・出産・子育てのご相談
村子育て世代包括支援センター (保健予防係)

広報誌に対する具体的な意見を募集しています。皆様のご意見をお待ちしております。



村で撮影した写真を募集しています。皆さんの大切な思い出を切りとった1枚をご提供ください。



江別市

※診療時間は各病院へお問合せください。
※乳児の受診は困難な場合があるため、事前にお電話をお願いします。

岩見沢市内の緊急救急当番医

- ①岩見沢医師会のホームページ
- ②新篠津消防署 ☎572034
- ③新篠津役場(当直)☎57-2111
まで直接ご確認ください

救急安心センター さっぽろについて

急な病気やケガで救急車を呼ぶか、医療機関を受診すべきか迷ったときは、救急安心センター(☎#7119)へお電話をしてください。

受付員や看護師が症状に応じて、119番への転送や医療機関の受診案内、応急手当などの助言を行います。(24時間365日利用できます)

自衛官募集中

令和5年度自衛官等採用案内の詳細については「自衛官募集ホームページ」をご覧ください。



○問合せ先
自衛隊札幌地方協力本部
江別地域事務所
☎011-383-8955
または住民課住民生活係

花🌻くらぶ 会員募集中



ガーデニングや草花に興味のある方は、ぜひご連絡ください。お待ちしております。

○連絡先
しんしのつ花🌻くらぶ事務局
(総務課企画係)

Sunday

※1診療科目
内：内科 小：小児科 外：外科

2
・温泉施設修理のため休館
(2日10時~7日15時まで)

内：溪和会江別病院(☎011-382-1111)
小：よしなりこどもクリニック(☎011-391-4470)
外：溪和会江別病院(☎011-382-1111)

9 ◎北海道知事選挙・
北海道議会議員選挙投票日

内：みはらしクリニック(☎011-384-3184)
外：谷藤病院(☎011-382-5111)

16

内：江別循環器(☎011-389-0810)
小・外：江別市立病院(☎011-382-5151)

23◎村議会議員選挙投票日

内：アウル内科クリニック(☎011-383-3456)
外：谷藤病院(☎011-382-5111)

30

内：おくの内科胃腸科クリニック(☎011-381-0501)
外：溪和会江別病院(☎011-382-1111)

Monday

3

10
・こつこつサークル(自セ)
9:30~11:30
・B & G 体育館トレーナー常駐(BG)
10:00~14:00 / 16:00~20:00

17
・心配ごと相談所(保セ)
9:30~12:00
電話相談 090-9439-6550

・遊ゆうクラブ(BG)
19:00~20:30

24
・こつこつサークル(自セ)
9:30~11:30
・B & G 体育館トレーナー常駐(BG)
10:00~14:00 / 16:00~20:00
・遊ゆうクラブ(BG)
19:00~20:30

Tuesday

4
・B & G 体育館トレーナー常駐日(BG)
10:00~14:00 / 16:00~20:00

◎マイナンバーカード窓口支援日

11
◎マイナンバーカード窓口支援日

18
・乳幼児健診(保セ)
9:00~12:30
・B & G 体育館トレーナー常駐日(BG)
10:00~14:00 / 16:00~20:00

◎マイナンバーカード窓口支援日

25
◎マイナンバーカード窓口支援日

シルバー人材センター 新会員・発注者を募集中!

村内で入会を考えている方、仕事内容を聞きたい方、個人や会社で仕事を頼みたい方がいましたら、ご相談をお待ちしています。
<4月の開設日>

7日・14日・21日・28日(毎週金曜日)
○連絡先 江別市シルバー人材センター
☎011-384-3771

法律相談

本村の顧問弁護士である橋本・大川合同法律事務所では、常時電話または事務所での相談を受けています。

ご相談の際は事前に連絡をお取りください。
札幌市中央区北4条西20丁目1番28号

橋本・大川合同法律事務所
弁護士 橋本 昭夫
☎011-631-2300 Fax 011-621-0403



しんしのつの風景から一

新篠津村冬の祭典！まるで冬の天の川！ 「第3回新篠津天灯祭り」

3月4日(土)、願いを込めた天灯は、一つ、また一つと澄んだ夜空に吸い込まれていき、それを見送る参加者たちは、皆その幻想的な空間に魅せられていました。

当日は、日中から飲食店の出店やキッチンカー、青年団と村職員で作ったスリル満点の大滑り台、子どもに人気の宝探しゲームなどで多くの人で盛況。夕方になると展望台の斜面を利用した紙袋ランタンがライトアップ。学校や各事業所をはじめ、地域の方の協力を得た約400個もの紙袋ランタンのイルミネーションを背景に、素敵なジャズ演奏が鳴り響き、惜しめない拍手がバンドに注がれました。

メインイベントの天灯の打上体験。ここで使用する天灯とは言わば燃料のついた大型の紙風船。燃料に点火をして、温かい空気を溜めて空に飛ばすという東南アジアなどで開催されている「コムローイ」と同様の伝統的な手法を第1回から続けています。懸念されていた風はほぼ無く、絶好の条件。ステージを先頭にスタッフが順番に点火をしていき、願い事を書いた550個以上もの天灯が空に吸い込まれていく様子を皆、恍惚とした表情で見送っていました。

当日の来場者を集計したところなんと1500人が来場。多くの人に新篠津村の夜空の美しさを伝えることができたと思います。来年には天文台がオープン。これからも新篠津村の財産である美しい空とそれに関わるイベントが続いて行けばと思います。

来場者の感想！
「幻想的！また来たいな。」
「電車とバスを乗り継いで行ったかいがあった！」
「スカイランタン感動！」
「火がついて飛んだ時感動で泣きそうに…」
「寒い中、スタッフの皆さんありがとうございます！」



翌日、犬ぞりレースも行われました！



天灯の打ち上げの様子

村の人口・世帯数

令和5年3月1日現在

人口	2,845人	(前月比 -1人)
男	1,369人	(// -1人)
女	1,476人	(// ±0人)
世帯数	1,359世帯	(// +2世帯)

Twitter



「地域おこし協力隊」と「おこめちゃん」の2つのアカウントで主に観光イベント情報をお届け！

Instagram



新篠津村の地域おこし協力隊が撮影した四季折々の写真や活動内容をお届け。

Youtube



新篠津村のPR動画をはじめ、おこめちゃんの活動の様子をお楽しみいただけます。

LINE



村からのお知らせをいち早くお届け。防災無線ので流れた情報も確認できます。

facebook



村のちょっとした出来事やイベントの報告など動画や写真を交えてご紹介！

HomePage



デザインを一新！より使いやすくなりました。広報誌もカラーで閲覧できます。